

事業群評価調書(令和2年度実施)

基本戦略名	7 たくましい経済と良質な雇用を創出する	事業群主管所属	産業労働部経営支援課
施策名	(2) 地域経済を支える産業の強化	課(室)長名	吉田 憲司
事業群名	商業・サービス業の振興	事業群関係課(室)	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文) 県外需要の取込み、新サービスの創出及び生産性の向上を図るため、サービス産業に属する多様な業種に対して広く波及する施策の推進とともに、意欲ある商店街の活性化プランの策定や人材育成など地域の拠点となる商店街づくりに向けた取組を支援します。							(取組項目) )県外需要の獲得支援 )新サービスの創出 )生産性の向上 )地域の拠点となる商店街の取組支援			
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) 県内総生産額は精度向上を目的として毎年の公表時に過去の推計方法の見直しが行われるため、基準値及び5年間で1%向上を目指す目標値は常に最新の計数を表記することとしている。なお、H30年度及びR元年度の実績は算定中となっており、県が支援の対象としているサービス産業の県内総生産額は、直近の推計結果であるH29年度で18,044億円となっている。(「長崎県の県民経済計算」より) サービス産業は景気に左右されやすい業種であり、今後の動向にも注視していく必要があるが、県内サービス産業の総生産額増を確かなものとすべく、関係事業の推進によるサービス産業の振興を図っていく。  県支援の対象としているサービス産業…卸売・小売業、運輸・郵便業、宿泊・飲食サービス業、情報通信業等
	目標値							17,555億円	17,555億円 (R2)	
	実績値		17,375億円 (H24)	18,122億円	18,044億円	算定中	算定中		進捗状況	
達成率										

2. 令和元年度取組実績(令和2年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要 令和元年度事業の実施状況 (令和2年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和元年度事業の成果等	中核事業	
				H30実績	うち一般財源	人件費(参考)			主な指標	H30目標	H30実績			達成率
				R元実績						R元目標	R元実績			
R2計画	R2目標	R2実績												
1	取組項目	観光関連産業経営支援事業	R元-3				県内の観光関連事業者 各地域の商工団体が策定した「地域産業活性化計画」において、「宿泊」「飲食」「食料品小売」などの観光関連のサービスを「注力する分野」としている地区のうち、各地の「強み」を活かして売上増等の目標を達成しようとする複数事業者グループの取組5件を支援した。	活動指標 支援したチーム数(チーム)				事業の成果 ・各地の事業者が必要とする専門家を派遣し、5チームの観光関連産業振興に係る事業計画策定を行なった。 ・事業群の目標(指標達成)への寄与 ・地域の事業者グループが連携し県外需要を取り込む事業計画が策定され、取組が進むことで、サービス産業の県内総生産額の増加につながっていると考える。		
		経営支援課		2,390	1,965	7,159				5	5			100%
				4,668	3,559	4,945	根拠法令	成果指標 支援事業者のうち、前年比で売上がアップした事業者の割合(%)	100					



### 3.実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>県外需要の獲得支援</p>	
<p><b>実績の検証及び解決すべき課題</b></p> <p>観光関連産業経営支援事業については、5つの地域における各地域内の事業者グループが県外需要を取り込む事業計画を推進しており、一定の成果が上がっているが、地域の一部の小規模事業者グループによる取組にとどまっているため、今後、地域の枠を超えた同業者組合等の業界全体に事業効果を波及させていく必要がある。</p> <p>宿泊業等生産性向上促進支援事業については、セミナー参加事業者の意識向上に寄与しており、顧客満足度の向上による県外需要の獲得が期待できる。</p>	<p><b>課題解決に向けた方向性</b></p> <p>観光関連産業経営支援事業は、地域の事業者グループに加え、業界のモデルとなる個社も支援対象とし、事業成果を共有することで、業界全体での意識向上を図り、県外需要の更なる獲得につなげていく。</p> <p>宿泊業等生産性向上促進支援事業は、R元年度で終期を迎え終了するが、4年間の取組により一定の成果が上がっていることから、その成果を踏まえた事業者独自の自主的な取組を引き続き支援していく。</p>
<p>新サービスの創出</p>	
<p><b>実績の検証及び解決すべき課題</b></p> <p>ヘルスケア産業創出促進事業については、4件の新たなサービス創出につながっているが、支援するグループの構成員の企業規模が相対的に小さく、県内総生産額増加への貢献度は限定的である。比較的企業規模の大きな県内事業者のうち、新サービス創出へ興味を示す者は一定数いるものの、グループの中心となって取り組む事例が少ないため、これらの事業者にとって、何が新サービス創出へ取り組む動機となるのかを把握し、参画を促していく必要がある。</p>	<p><b>課題解決に向けた方向性</b></p> <p>ヘルスケア産業創出促進事業は、県外も含めた企業規模が比較的大きな先進事業者等へのヒアリングを強化することで、支援するグループの構成員として、これらの事業者の参画を図り、新サービスの創出が県内総生産額により大きく貢献できるようにすることを目指す。</p>
<p>生産性の向上</p>	
<p><b>実績の検証及び解決すべき課題</b></p> <p>宿泊業等生産性向上促進支援事業については、セミナーに参加した事業者の意識改革や生産性向上計画の実践等により、生産性の向上につながっていると判断しているが、サービス産業全体の生産性は他業種と比較すると低いため、引き続き、宿泊業以外の業種についても生産性向上を推進していく必要がある。</p>	<p><b>課題解決に向けた方向性</b></p> <p>宿泊業等生産性向上促進支援事業は、R元年度で終期を迎えており、4年間の取組により一定の成果が上がっていることから、R元年度で終了する。</p> <p>ただし、サービス産業全体としての生産性向上は引き続き重要であり、宿泊業も含め、過年度での支援事業者等のフォローアップをサービス産業生産性向上アシスト事業(ヘルスケア産業創出促進事業の一部)において継続して実施していく。</p>
<p>地域の拠点となる商店街の取組支援</p>	
<p><b>実績の検証及び解決すべき課題</b></p> <p>地域拠点商店街支援事業については、商店街活性化プランに基づいて「にぎわい創出事業」等を実施する9つの商店街に補助を行い、地域の拠点となる商店街の活性化に寄与したが、商店街の事務局体制が整っていない等の理由から本補助事業を利用する商店街が限られているほか、商店街以外のエリアでも商業者を中心としたにぎわい創出の動きがあるにもかかわらず、本事業では支援対象となっていなかった。</p> <p>商店街が取り組む活性化事業については一定の成果があがっているが、商店街活性化プラン全体の進捗状況の把握や事業実施後のフォローアップが十分ではないため、取組の成果が次に活かせるようになっていない。今後は、PDCAサイクルを徹底し商店街活性化の持続性を高めるための取組について検討する。</p>	<p><b>課題解決に向けた方向性</b></p> <p>地域拠点商店街支援事業は、R元年度で終期を迎えたことから、商店街以外のエリアでのにぎわい創出の動きも支援対象に加えた新たな補助事業「商店街等を核とする地域のにぎわい創出支援事業」により、商店街活性化プランを活用した商店街のにぎわい創出や商店街以外のエリアでの商業者による地域課題解決に向けた取組等への支援を進めていく。</p>

#### 4. 令和2年度見直し内容及び令和3年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名 所管課(室)名	令和2年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和2年度の新たな取組は「R2新規」等と記載、見直しが無い場合は「-」と記載)	令和3年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目	観光関連産業経営支援事業 経営支援課	これまでの「地域内の複数事業者」で取り組む場合の「グループ支援事業」に加え、業界団体が推薦する「個社」で取り組む場合の「モデル個社支援事業」のメニューを追加することで、業界全体での経営改善に向けた意識の啓発を行い、顧客満足度の向上を通して県外需要の更なる獲得を図る。		新型コロナウイルス感染症の影響により、観光関連産業を取巻く状況は急速に悪化している。コロナ禍が一定収束するまでは、事業の継続、再起に向けた緊急度の高い取組に重点を移して支援を行うため、当事業は廃止を含めて見直しを行う。	廃止
3	取組項目	ヘルスケア産業創出促進事業 経営支援課	令和元年度は、「運動」「食」「旅行」の3分野に分けて、事業者同士で事業化に向けた検討を行う場を設定していたが、1事業者で複数分野に参加したいとの声が多かったことから、これら3分野での事業化を横断的に検討する場を設置する。また、先進的な県内外企業を含む、より規模の大きい事業者の参画や、大学との連携等に注力する。		介護周辺・健康サービス分野は、引き続き成長が見込まれることから、同分野における新サービスの事業化をさらに促進するため、先進的な県内外企業を含む、より規模の大きい事業者の参画や大学との連携等について、R2年度の取組の結果を踏まえながら、さらに有効な取組の検討を進めていく。	拡充
5	取組項目	商店街活性化指導事業 経営支援課	巡回指導の際に、各々の課題を把握し、それぞれの課題解決の参考となる優良事例や研修内容の紹介を行うよう指導する。		長崎県商店街振興組合連合会が行う各種指導や商店街活性化のための研修等により活動指標、成果指標ともに達成しているが、より商店街を構成する事業者のニーズに合った事業が行われるよう、連合会に対する働きかけを行っていく。	改善
6	取組項目	商店街等を核とする地域のにぎわい創出支援事業 経営支援課	R2新規		令和3年度においても、市町、商店街関係機関と連携を図りながら、市町が自ら認定する「商店街活性化プラン」に基づく取組や、商店街以外のエリアにおける事業者等による地域の新たなにぎわい創出の取組等を幅広く支援していく。	現状維持

注:「2. 令和元年度取組実績」に記載している事業のうち、令和元年度終了事業、100%在庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

#### 【事業構築の視点】

- 視点 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- 視点 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- 視点 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- 視点 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- 視点 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- 視点 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- 視点 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- 視点 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要があるか。
- 視点 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- その他の視点